

# 広報

# しろいし

編集と発行  
白石市役所  
企画審議室  
白石市桜小路35  
TEL(代) 5-2111  
発行定日 毎月1日  
(売価1部2円)

## 市議会定例会

### 総予算十九億七千六百万円

### 一般会計 十二億五千四百万円

昭和46年の市会期

第百九回白石市 進に関する請願

議定例会は、三月五日に

開会し、会期は十二日間、三月十六日に閉会しました。

今回の定例会に提出

された議案は三十二件で、

全議案が可決されました。

そのおもな審議内容はつ

ぎのとおりです。

▽審議された請願十件のう

ち八件が採択され、一件は

不採択、一件は結論を得ま

せんでした。

採択された請願は

○農協会館建設に対する

補助金の交付に関する請願

(理事長 鈴木孝一郎)

○生活センター建設助成

方請願(代表 佐藤順治)

○生活文化センター建設

方請願(代表 佐久間文太)

○鷹巣、寿山の直結道路

新設に関する請願

(代表 村上盛雄)

○西益岡区(中河原)の

道路改修工事施行方請願

(代表 若木美代)

○市道菅生田線舗装実

施に関する請願

(代表 半沢 治)

○市道鎌先線整備事業促

進に関する請願

(代表 大泉養三郎)

▽越河五賀字南原に建設中

の保育園は「白石市越河保

育園」と決まり、定員は六

十名。市立保育園はこれ

で五つになりました。

▽新しくできた条例は

○白石市都市公園条例(

都市公園の設置と管理のた

めの条例)

○白石市勤労青少年ホー

ム条例(益岡公園の一角に

新設したホームに関する条

例。内部整備をし開館)

○白石市児童館設置条例

(白石第二小隣接地に建設

する児童の遊び場と情操教

育のための施設に関する条

例です)

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

条例

○白石市奨学金貸付基

金の設置及び管理に関する

千円、大学生は五千円)

○財政状況の公表に関する

条例(毎年六月と十二月

に才入才出予算の執行状況

や住民の負担状況、財産、

三百五十六万三千円、市庁

舎建設費二千七百七十五万

円、その他必要事項に

ついて公表します)

▽昭和四十五年一般会計

補正予算では、東北縦貫自

動車道推進協力会補助金二

百万円、東北新幹線白石駅

設置期成同盟会負担金百万

円、生活保護の医療扶助費

二百五十万七千円、勤労青

少年ホーム備品費など約四

百五十万、農業振興の各

種補助、交付金が約二百四

十万円、畜産振興費に約百

十万円、観光費に約百万円、

各種防費九百八十五万

五千円、環境衛生費百七十

万五千円、火葬場新設事

業費二千五百二十万二千

円、ごみ・し尿の処理費が一

千四百八十六万六千円など

合計八千四百二十六万一千

円。

▽昭和四十六年度一般会計

予算は、前年度当初予算に

比し四億三千三百二十八万

四千円増の十二億五千四百

四十五万四千円、この予算に

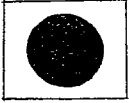
二十四万二千円、合計二千

四百二十六万一千円。

☆労働関係

失業対策費一千四百八十

よる支出の主なものは  
 ☆議会関係  
 人件費その他で三千  
 九百八十五万八千円  
 ☆総務費関係  
 各種人件費一億七百万円  
 余、文書公報費二百六十一  
 万一千円、財政・会計・財  
 産などの管理費一千二百三  
 十五万三千円、企画費百五  
 万四千円、交通安全対策費  
 三百五十六万三千円、市庁  
 舎建設費二千七百七十五万  
 円、その他行政連絡費、徴税費  
 や選挙費など合計二億一千  
 五百七十七万五千円、  
 ☆民生費関係  
 身体障害者福祉費三百八  
 十九万四千円、老人福祉費一  
 千二百二十一万六千円、国民  
 年金費百七十九万七千円、  
 児童福祉費四千四百万円、  
 生活保護費一億二千六百十  
 六万四千円余など合計二億三  
 千二百一十二万二千円。  
 ☆保健衛生関係  
 各種予防費九百八十五万  
 五千円、環境衛生費百七十  
 万五千円、火葬場新設事  
 業費二千五百二十万二千円、  
 ごみ・し尿の処理費が一  
 千四百八十六万六千円など  
 合計八千四百二十六万一千  
 円。  
 ☆土木関係  
 市道維持費六百九十九万六  
 千円、市道新設改良費が七  
 千四百八十七万七千円、橋の維  
 持新設改良費など四千六百  
 九万四千円、益岡公園整備関係  
 費六百六十六万四千円、公営住宅



祝祭日には  
 国旗を掲げ  
 ましょう

(以下次ページへ)

(前ページからつづく)

建設二十分三十八百六十  
七万円など合計二億五百七  
十一万円。

☆消防公安関係  
常備消防費三千二百九十  
一万円、消防団関係費一千  
三十二万四千円、可搬式動力  
ポンプ、積載車などの購入  
費四百五十七万七千円、水防費  
七十六万七千円など合計五  
千九百九十二万六千円。

☆教育関係  
各小学校の施設工事費が  
約三百万円、机・いすその  
他備品費が約三百万円、教  
議室が約三百万円、市議会に  
て。

### 新入学児のお母さんへ

四月は入学でせ  
わしい節です。手  
塚にかけて育てた  
お子さんが小学校  
へ入学、嬉しさい  
っぱいのごときと思  
います。

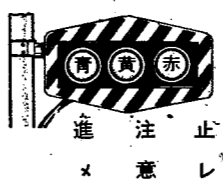
車に気を付けて  
ネ、と毎朝、幼稚  
園や小学校に出か  
けるお子さんに注意しても  
かえりがおそれれば、もし  
か交通事故でも、と心配さ  
れるものです。

子供の事故は非常に多く  
なりました。お母さんがた  
のご協力によって悲惨な事  
故を防ぎましょう。

どうぞ次のことを指導し  
てください。

▽道は右側のはしを歩くこ  
と。歩みながらふざけた  
りいたずらをしないこと  
▽信号の見方を正しく教え  
てください。

▽道路を横断するときは  
イ近くに横断歩道があった  
ら必ずそこを通ること  
▽道路で遊ばないこと  
▽自転車に二人のりをした  
り、道路で練習をしない  
こと。自転車は必ず左側  
を一行に進むこと



### 消防力が一段と強力 新式消防ポンプ車購入



▲新購入消防ポンプ自動車

消防力強化のため、新し  
い消防ポンプ自動車を購入  
しました。

市街化地域が広くなり、  
また広大な市域を日夜警戒  
している白石市消防署に強  
力な装備を持つ消防ポンプ  
タンク車が入り、一段と消  
防力が強化されました。

◎消防ポンプ自動車の概要  
1. 水槽容量 二〇〇〇リ  
2. エンジン  
排気量 五五五cc  
最高出力 一四五馬力  
3. 乗車定員 五人  
4. ポンプは森田式MEI五  
D 高圧二段バランスター  
ビンポンプ、性能は一分  
間に一四六〇リから二〇  
八〇リ  
5. 価格 三百四十八万円

### 火の用心

### 改正された 不在者投票制度

四月十一日に行なわれる  
投票ができることになりま  
した。

▽出張とか旅行等による理  
由で不在者投票の必要な人  
は、本人の宣誓書を提出し  
て不在者投票ができること  
になりました。この場合、  
印かんをご持参ください。

▽今までは投票日の告示が  
なければ投票用紙の請求は  
できませんでした。改正  
により選挙があることがわ  
ればいつでも投票用紙の  
請求ができることになりま  
した。

◎問合せは市選挙管理委員  
会、市役所各出張所、分室  
へ。貴重な一票を大切に。

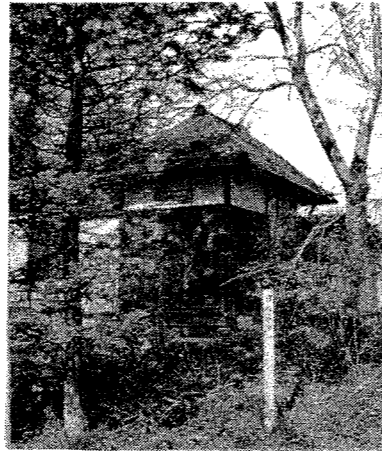
◎統一地方選挙の投票日  
○宮城県議会議員選挙  
四月十一日(日)  
○白石市議会議員選挙  
四月二十五日(日)

### こくほ

### 被保険者証の検認

国民健康保険に入ってい  
る人の被保険者証は、毎年  
検認を受けて使用すること  
になっております。四月か  
らは検認印のないものは使  
用できません。必ず検認を  
受けてください。

検認の際には国民健康保  
険被保険者資格届に記入の  
上、必ずご持参ください。  
各地区ごとの検認会場、  
時間は別にお知らせしま  
すが、検認期間は四月一日か  
ら十日までです。



▲白石城の茶室

### 旧白石城の茶室

もともと、白石城本丸東南方  
の池の南側にあった茶室が  
現在、益岡公園の茶寮の東  
に残っている。

今はトタンで覆ってある  
が、かやぶき屋根で三帖一  
間の一棟で、母屋に続く一  
間がついている。

にじり口が北側にあり、  
東側中央にしゅろの木の柱  
があって、その右手に高窓  
がある。南側に障子が二  
枚あり、上にくし形のは  
ん間がある。西側一間はふ  
つと、本格的な茶庭を配し、設  
備を調え茶室として利用し  
たい文化遺産である。

### 安心してスポーツを!!

### スポーツ安全協会

スポーツによる傷害を補  
償する「財団法人スポーツ  
安全協会」が三月一日に全  
国の組織として発足し、  
四月一日から業務を開始し  
ております。

概要は次のとおりです。

○加入受付 明確な団体で  
▽従って、納付制(銀行納  
付)は止めます。今まで  
納付制で納めていた方へ  
の納付書の配付はしない  
▽委託集金制では休日や時  
間の制限をせずに集金に  
伺います

▽委託集金人は身分証明書  
を持ってまいります。

### こくみん年金

### 保険料の納めかた

国民年金は、年  
をとったり、けが  
や病気をしたり、  
一家の働き手がな  
くなったりと  
きに、老令年金、障害年金、  
母子年金や遺児年金を支給  
して、本人やその家族の生  
活を保障する制度です。

年金を受けるのには、一  
定期間保険料を掛けている  
か、または、一定期間保険  
料が免除されているかとい  
う条件があります。

いつでも年金がもらえる  
ように保険料を掛けておき  
ましょう。

また、保険料を年単位で  
前納すると割引きがあるほ  
かに、いちいち納めに行く  
手間がはぶけるので非常に  
便利です。前納される  
ことをおすすめします。

三月、四月は、新入学や  
進学、卒業や就職などに  
つもの月より忙しいために  
うっかり保険料を掛け忘れ  
ることがあります。

あなたの老後のしあわせ  
のために、あなたの家族の  
しあわせのために「掛け忘  
れ」することのないようにい  
たしましょう。

### 水道料金は 四月分から委託集金

市の水道料金は、職員に  
よる集金制と銀行へ納めて  
いただく納付制の二つの方  
法で納めていたため、  
四月分の水道料  
金から委託集金制にいたし  
ます。新しく委託された人  
が集金に伺いますからご協  
力をお願いします。

委託集金はつきようにい  
たします。

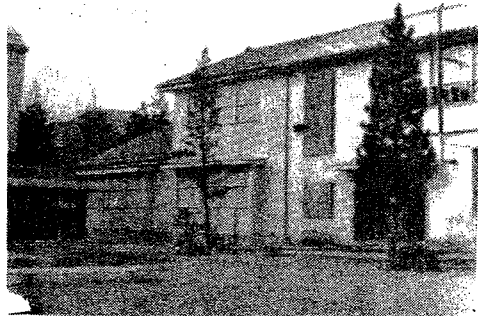
▽今までの職員による水道  
料金の集金は止める  
▽集金は、官公庁など以外  
はすべて委託集金制に切  
替える

ごみは指定の日

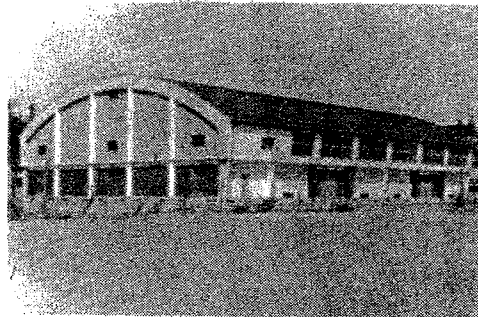
収集曜日	地域
月・木	本郷第1・第3・第4・上郡山・新町・亘理町・中町柳町・本町・山ノ下・鎌先各医院
火・金	東益岡・本郷第2・西益岡長町・短ヶ町・寿町・寿山滝下・各事業所
水・土	南町・中益岡・田町・清水小路・大平・小原温泉

燃えないごみ 毎週 水曜日の午後





▲ 屋根の黒い部分が増築した小原小学校の特別教室  
概要…木造モルタル仕上げ、工事費 636万円（国庫支出金84万8千円、簡易保険の借入金60万円、市費 491万2千円）、理科・音楽・図工の3教室、251㎡



▲ 県下一大い白石中学校 新屋内運動場  
概要…鉄骨造り1,459㎡、工事費4,336万7千円（国庫支出金518万1千円、簡易保険の借入金380万円、市費3,438万6千円）、県下中学校では一番立派な屋内運動場です。

日曜・祝日当番医

月日	内科	外科
4月4日	柿崎	刈田
11日	亘理	宮城
18日	大沼	朝倉
25日	笹	銭谷
29日	加藤(和)	加藤(大)
5月2日	加藤(司)	刈田
3日	引地	宮城
5日	水野	朝倉
9日	柿崎	銭谷
16日	亘理	加藤(大)
23日	大沼	宮城
30日	笹	朝倉

から二十六日まで新宿の小田急百貨店で開催。  
仙台展は丸光百貨店で六月五日から十三日まで開きます。

4月分停電

日	時間	区域
7日	9.30~14.00	小原赤坂全域
9日	9.00~15.00	越河中村 中継所方面
12日	9.30~14.00	小原新町 猿鼻全域

今月の納税

固定資産税……………第1期  
軽自動車税……………全期  
納……………4月末日  
▶ 都市計画税の税率改正 ◀  
3月の定例市議会ですり条例の一部が改正され、都市計画税は、いままでは白石地区が税率100分の0.2、他の地区は100分の0.1でしたが、改正後、昭和46年度から全区域にわたり税率は100分の0.2となりました。

消費者の窓

再販制度と商品

(質問) この頃、大変問題になっている「再販制度」とはどんなことなのでしょうか。  
(答) 戦後の昭和二十二年に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(一般に独禁法といわれる)が公布され、諸物資がやっと国民に行きわたったころの昭和二十八年に同法の改正のとき、同法二十四条の二として誕生したもので、メーカーが商品の卸・小売価格を定め販売させる一種の定価販売制度を再販価格維持制度、略して再販制度といっています。この制度は、生活必需品が販売競争によって品質の低下をきたしたり、品うすのため近所の店で買えなくなったりすることがないようになすために設けられたものです。ところがその後、経済の発展に伴ない量産化や製法の改良などにより品質、価格が二十八当時と事情が変り、今では、たゞ高価が維持や値引き防止など企業保護にはなっても、消費者には何の利益にもならない制度ではないか、と問題にされているのです。  
メーカーの反論もあるが消費者団体の申込みや、独占禁止懇話会で再販制度を検討中なので消費者のためになるようその動きを注目したいものです。  
現在、法により指定されるものは、薬品、化粧品、合成洗剤、家庭用石けん、歯みがき、カメラの五品目。四十四年度の再販契約実施企業数は九十四、商品数は五千五百五十七点となっております。

(消費生活相談員)

第13回こけしコンクール

5月1日~5月5日まで

第十三回全日本こけしコンクールは、今年も白石市民会館を会場に五月一日(金)から五日(水)までの五日間、コンクールと各地のこけしを即売します。  
このコンクールは、全国のこけしの作品を広く紹介し、認識を深めてもらうことと共に、販路の開拓、即売をいたします。  
授賞式は五月四日午後一時から会場で行ないます。なお、このコンクールが終ってから、出品作品を広く一般に公開するため東京と仙台で展示いたします。  
東京大会は五月二十一日から二十六日まで新宿の小田急百貨店で開催。  
仙台展は丸光百貨店で六月五日から十三日まで開きます。

◎ 種別

第一部 伝統こけし

(旧型こけし)

第二部 新型こけし

第三部 創作こけし

第四部 木地玩具および木製こけし応用品

会期中、新旧こけし工人による、こけしのれん(白石和紙)並びに色紙描彩実演(即売)や各種こけしの即売をいたします。